

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。



住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。



宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 3 0 日

仙台地方裁判所第 4 民事部

裁判所書記官 柏 賢 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 0 月 2 0 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 1 0 月 2 7 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 1 0 月 2 9 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 1 1 月 1 3 日 午後 3 時 0 0 分 場 所 仙台地方裁判所第 4 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	別紙物件目録中, ☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 3 0 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



013

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	7, 639, 000 6, 111, 200	一括	1, 527, 800	46, 691	12, 842
1	3, 474, 000				
2	4, 165, 000				



※11※

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 石巻市門脇字二番谷地 |
| | 地 番 | 1 3 番 2 8 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 4 2 . 0 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 石巻市門脇字二番谷地 1 3 番地 2 8 9 |
| | 家屋 番号 | 1 3 番 2 8 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 6 . 0 0 平方メートル
2 階 5 9 . 0 0 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8 年 7 月 28 日

仙台地方裁判所第 4 民事部

裁判所書記官 平 塚 秀 喜

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。



11

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 石巻市門脇字二番谷地 |
| | 地 番 | 1 3 番 2 8 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 4 2 . 0 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 石巻市門脇字二番谷地 1 3 番地 2 8 9 |
| | 家屋 番号 | 1 3 番 2 8 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 6 . 0 0 平方メートル
2 階 5 9 . 0 0 平方メートル |



令和8年(ケ)第 3号
令和8年1月30日受理
令和8年3月11日提出

現況調査報告書

仙台地方裁判所

執行官 佐々木 和志 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 石巻市門脇字二番谷地 |
| | 地 番 | 1 3 番 2 8 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 4 2 . 0 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 石巻市門脇字二番谷地 1 3 番地 2 8 9 |
| | 家屋 番号 | 1 3 番 2 8 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 6 . 0 0 平方メートル
2 階 5 9 . 0 0 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件1について

物件1は南東側で、国道45号線に接面している。この道路は建築基準法42条1項1号道路である。

■ 物件2について

物件2に隣接して下屋及びスチール製物置(動産)が存在する。

1階廊下の内壁、2階洋室①の内壁に破損がある等、築年数相当の汚れや損傷が存在する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ A (所有者)	私は、本物件に居住して占有しています。本物件への立ち入りは拒否します。
☒ B (所有者Aの子)	本物件所有者Aの子です。仕事の都合で別所に住んでいます。本物件にはA以外の占有者は存在していません。 (電話による聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 令和8年2月27日の調査の際に、所有者であるAと面談して占有状況等の聴取を行ったが、自らの占有は認めるものの、他の占有者の有無や占有権原については、終始、要領を得ない回答であり、一貫性がなく、建物内への立ち入りも拒否した。本物件のうち、物件1は昭和59年8月1日に相続を原因とする所有権移転登記を、物件2は平成9年1月22日にAの名義で所有権保存登記をしている。立会人の立ち会いのもと、物件2に立ち入って調査を行ったが、A以外の占有者の存在を確認できるものはなかった。後日、連絡のあったAの子であるBもA以外には占有者はいない旨陳述している。同人の陳述及び現場の状況からAの占有を認定する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

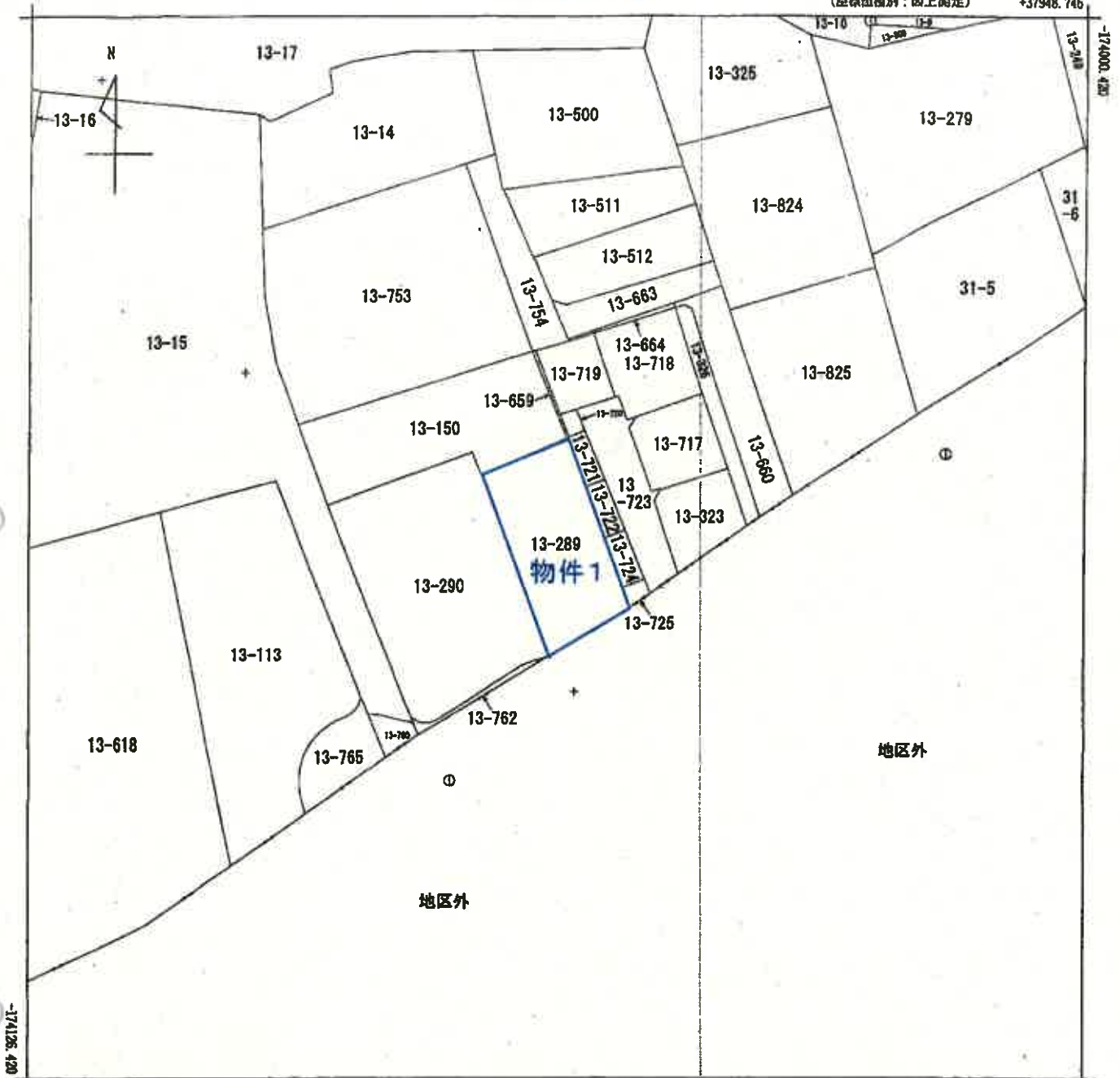
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年2月5日 (木) 16:00-16:10	石巻市役所	石巻市に建物間取図等の資料請求
R8年2月12日 (木) 13:20-13:30	仙台法務局	物件及び周辺土地の全部事項証明書受領
R8年2月13日 (金) 10:10-10:20	石巻市役所	石巻市から建物間取図等の資料受領、接道の調査
R8年2月13日 (金) 11:50-12:00	物件所在地	物件確認、写真撮影
R8年2月27日 (金) 11:00-11:40	物件所在地	写真撮影、立入調査、間取確認、所有者より占有状況等聴取、評価人帯同
R8年3月2日 (月) 12:20-12:30	執行官室	Aの子Bから本物件の占有状況等聴取 (電話による聴取)
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ■ 令和 8年 2月 27日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 □ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 □ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ■ 令和 8年 2月 27日 目的物件には所有者が在室していたが、調査のための立ち入りを拒否したので、立会人 C を立ち会わせて威力を用いて建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公図写

(座標値単位：図上測定)

+37948.746



+37823.746 (座標値単位：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyoushi2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
門脇
字二番谷地

A 4 判 に 縮 小

請求部	所在	石巻市門脇字二番谷地				地番	13番289			
出力尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図に準ずる図面		種類	地籍図
作成年月日	昭和48年2月				備付年月日(原図)	昭和52年2月7日		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年12月17日
仙台法務局石巻支局
登記官

請求番号：2-6
(1/1)

(7枚目)

登記年月日：平成9年1月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年12月17日 仙台建築局石巻支局

登記号

(8枚目)

055105

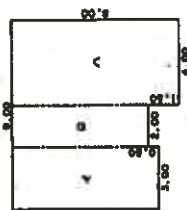
各階平面図

家屋番号 13番289

建物の所在 石巻市門脇字二番谷地13番地289

建物図面
各階平面図

1 階



求積表

イ	7.00 X 3.00	=	21.0000
ロ	6.50 X 2.00	=	13.0000
ハ	8.00 X 4.00	=	32.0000
合計			66.0000
床面積			66.00㎡

2 階



求積表

イ	7.00 X 3.00	=	21.0000
ロ	5.00 X 2.00	=	10.0000
ハ	7.00 X 4.00	=	28.0000
合計			59.0000
床面積			59.00㎡

(不計複製)

A4判に縮小

作製者

第116番地の24
平成9年1月8日(作製)

縮尺 1/250

申請人

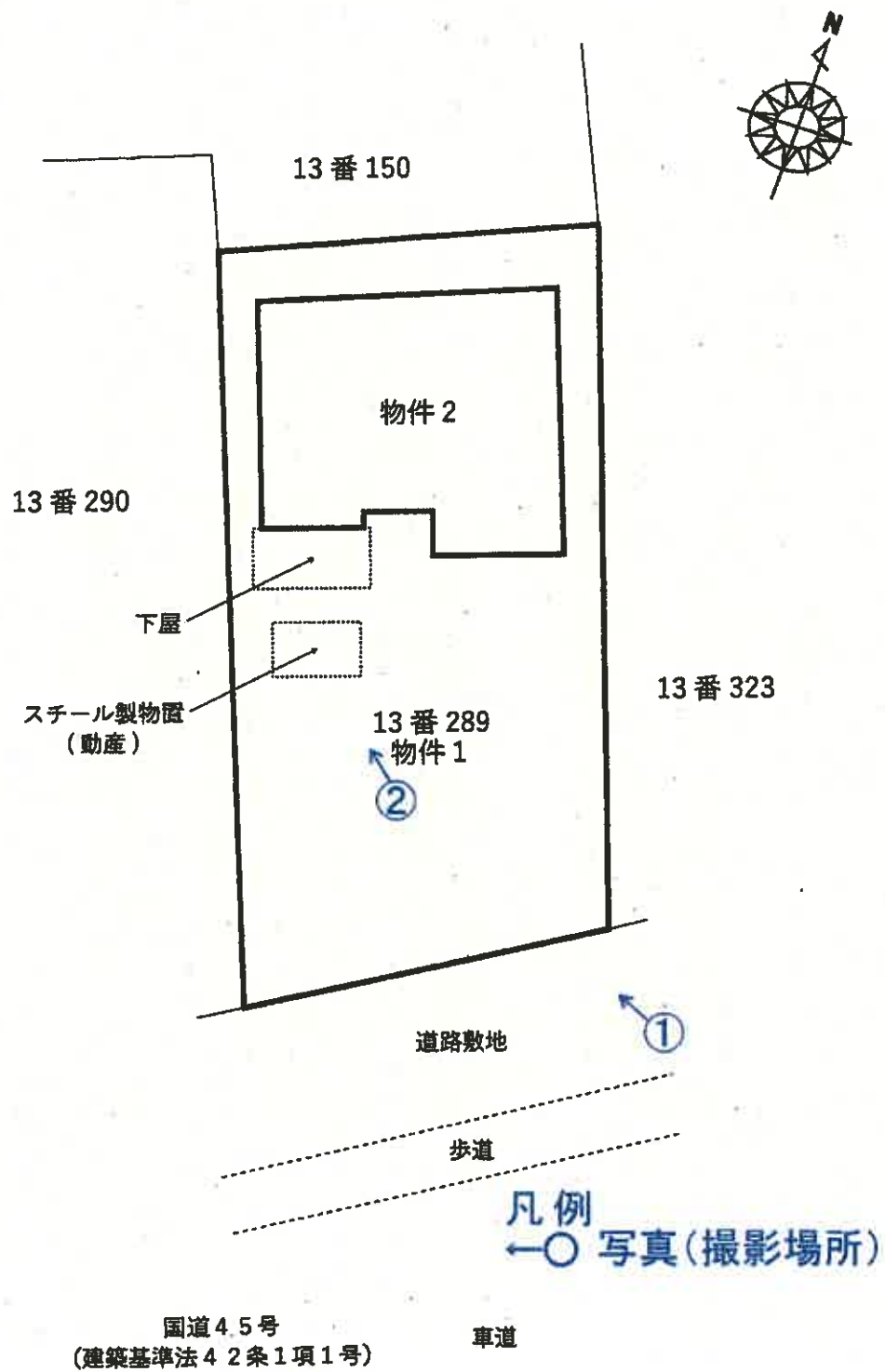
縮尺 1/500

地家屋調査士会)

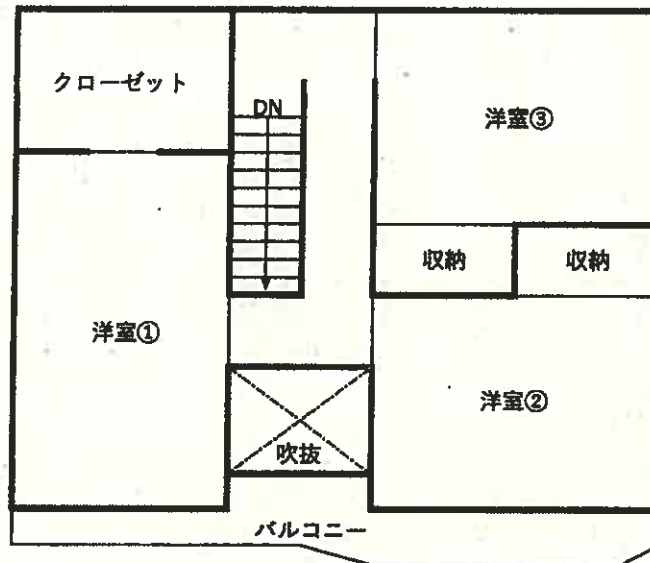
H9.7.13 場13

図求番号: 2-7

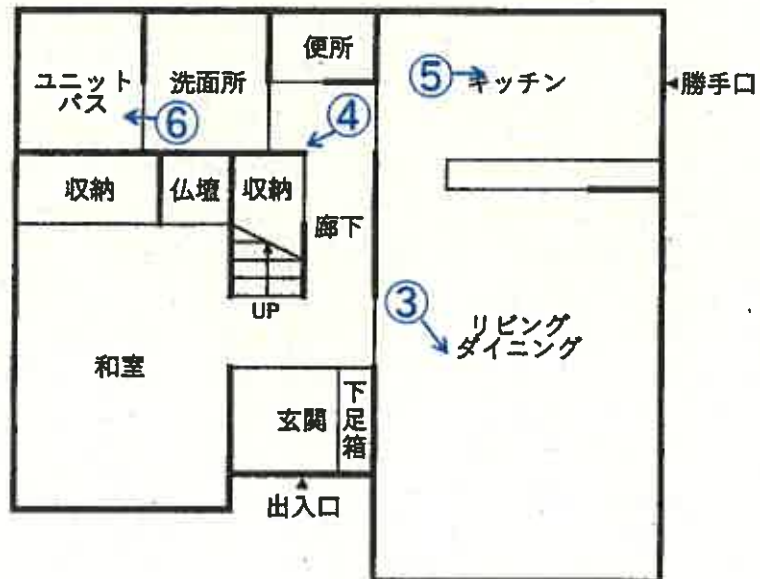
土地建物位置関係図



建 物 間 取 図



2 階



1 階

凡例
←○写真(撮影場所)

写真①

物件2



物件1

写真② スチール製物置(動産)

下屋



写真③ 以下、物件2の内部の状況



写真④



写真⑤



写真⑥



令和8年 (ケ) 第 3 号
令和8年 2 月 27 日 現 地 調 査
令和8年 3 月 10 日 評 価

仙台地方裁判所第 4 民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
猿 渡 俊

第1 評価額

一括価格	
金 7,639,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 3,474,000 円
物件2（建物）	金 4,165,000 円

一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないのが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。

評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録のとおり	
番号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

■物件1

位 置 ・ 交 通	JR仙石線「蛇田」駅の南西方・道路距離約1,400m (別添「位置図」参照)					
付 近 の 状 況	目的物件は、石巻市門脇地区の蛇田駅及び石巻あゆみ野駅徒歩圏の国道沿いに戸建住宅や店舗等が建ち並ぶ混在住宅地域に所在する。街路条件は、南東側で幅員約11.8mの舗装国道（国道45号）に接道する。交通接近条件は、最寄駅であるJR仙石線「蛇田」駅まで道路距離約1,400m、「石巻あゆみ野」駅まで道路距離約1,400mと徒歩圏内に所在し、交通利便性は普通程度である。					
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域				
	用 途 地 域	準住居地域				
	建 ぺ い 率	指定 60 %				
	容 積 率	指定 200 %				
	防 火 規 制	なし				
	そ の 他 の 規 制	洪水によって想定される浸水深：0.5m～3.0m 津波によって想定される浸水深：3.0m～5.0m				
画 地 条 件	地 積	242.03㎡（登記簿数量）				
	間 口 ・ 奥 行	間口約11m・奥行約22m				
	形 状	ほぼ長方形				
	地 勢	平坦				
	街 路 接 面 状 況	中間画地				
	そ の 他	特になし				
接 面 道 路 の 状 況	南 東 側：有効幅員約11.8m、国道、舗装有、等高接面 建築基準法第42条1項1号					
土地の利用状況	物件2の建物敷地として利用されている。					
供 給 処 理 施 設	上水道	あり	下水道	なし	ガス配管	なし
	(注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常の費用で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。					
埋蔵文化財の有	周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。					
土壌汚染の有無	現地調査や各種資料等を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定し難い。					
特 記 事 項	南東側道路に都市計画道路（矢本曾波神線）が計画されており、抵触している可能性があるが、詳細は管理者への確認が必要である。					

2 建物の概況及び利用状況等

区 分	物件2 主である建物 家屋番号 20番33	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記簿)	平成8年12月29日 新築
	経過年数	約29年
	経済的残存耐用年数	約6年
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	
仕 様	外壁	サイディング
	内壁	ビニールクロス
	天井	ビニールクロス
	床	フローリング、畳、クッションフロア
	設備	電気・給水・衛生設備等
	その他	特になし
	(注)建物に附属する各種住宅設備については、動作確認まではできないため、使用可能か否かについては不明である。	
床 面 積 (現 況)	1階	66.00 m ²
	2階	59.00 m ²
	(延)	125.00 m ²
現 況 用 途 等	現 況 用	居宅
	間 取 り	別添「建物間取図」のとおり
品 等	普通	
保守管理の状態	概ね標準的。	
建物の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり	
特 記 事 項	・1階廊下壁の破損、2階洋室①内壁の破損等、経年相応の劣化が認められる。 ・所有者によると、室外で犬を飼っていたととのことである。 ・下屋、スチール製物置(動産)が存する。 ・建物の建築時期、構造、種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関による調査が必要となる。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 土地価格

目的土地の土地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	土地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	36,800	1.00	242.03	1.00	8,907,000

ア 標準画地価格（地価公示価格との規準をもとに査定）

地価公示 石巻5-11

地価公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 規準とした価格
 $31,000\text{円/㎡} \times 99.7 / 100 \times 100 / 100.0 \times 100 / 84.0 = 36,800\text{円/㎡}$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：特になし。

◇地 域 格 差：街路 ±0%、交通接近 +5%、環境 △20%、行政的 ±0%
 相乗積 84% $(1.00 \times 1.05 \times 0.80 \times 1.00)$

イ 個別格差：以下のとおり

ウ 地 積：登記簿数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態を考慮した。

(2) 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

番号	区分	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	主である建物	180,000	125.00	0.17	3,825,000

ウ 現価率

物件2主である建物：0.17 = {残価率0% + (1 - 0) × (経済的残存耐用年数6年 / 耐用年数35年)} × (1 - 観察減価率0.00)

2 評価額の判定

前記により求めた各価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	8,907,000	1.00	0.35	法定地上権	3,117,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：上記物件番号の土地の100%の範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定しその割合を上記のとおりと判断した。

(2) 評価額（内訳価格及び一括価格）

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	持分 エ	市場 性 修正 オ	競売 市場 修正 カ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ×カ
1	8,907,000	-3,117,000	-	-	1.00	0.60	3,474,000
2	3,825,000	+3,117,000	1.00	-	1.00	0.60	4,165,000
一括価格（合計）							7,639,000

ウ 占有減価修正：修正の必要はないものと判断した。

オ 市場性修正：修正の必要はないと判断した。

カ 競売市場修正：「評価の条件」記載の、不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

第6 採用した地価公示標準地等の概要

地価公示標準地 : 石巻5-11
所 在 : 宮城県石巻市門脇字二番谷地13番473外
価 格 : 31,000円/㎡
位 置 : 蛇田、880m
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 932㎡
供給処理施設 : ー・水道・ー
接 面 街 路 : 南東・11.0m・国道
用 途 指 定 等 : 市街化区域準住居地域（60、200）
地 域 の 概 要 : 店舗、事務所、住宅等が混在する路線商業地域

第7 附属資料

位置図（国土地理院地図）
公図（地図に準ずる図面）写
建物図面・各階平面図
土地建物位置関係図
建物間取図

令和 8 年 (ケ) 第

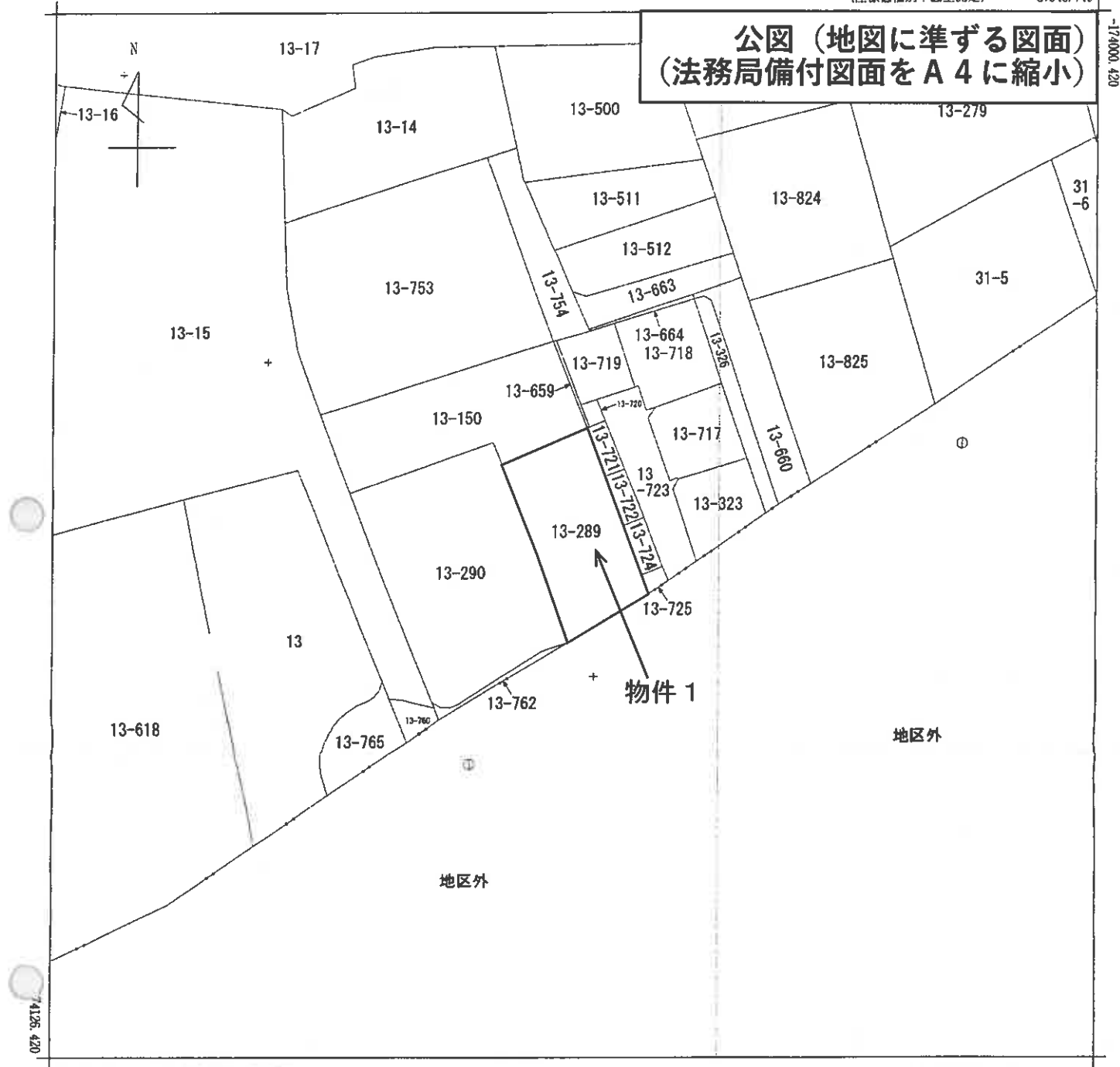
3 号

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 石巻市門脇字二番谷地 |
| | 地 番 | 1 3 番 2 8 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 4 2 . 0 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 石巻市門脇字二番谷地 1 3 番地 2 8 9 |
| | 家屋 番号 | 1 3 番 2 8 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 6 . 0 0 平方メートル
2 階 5 9 . 0 0 平方メートル |







(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaihaiyokuoki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出

請求部分	所在地	石巻市門脇字二番谷地				地番	13番289			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系又は 番号は記号	X	分類	地図に準ずる図面		種類	地籍図
作成年月日	昭和48年2月				備付年月日 (原図)	昭和52年2月7日		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年12月17日
仙台法務局石巻支局
登記官

請求番号：2-6

(1/1)

055105

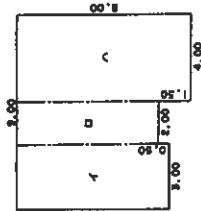
各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号 13番289

建物の所在 石巻市門脇字二番谷地13番地289

1 階

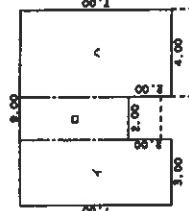


物件2

求積表

イ	7.00 X 3.00	=	21.0000
ロ	6.50 X 2.00	=	13.0000
ハ	8.00 X 4.00	=	32.0000
合計			66.0000
床面積			66.00 m²

2 階



物件2

求積表

イ	7.00 X 3.00	=	21.0000
ロ	5.00 X 2.00	=	10.0000
ハ	7.00 X 4.00	=	28.0000
合計			59.0000
床面積			59.00 m²

(不許複製)

作製者

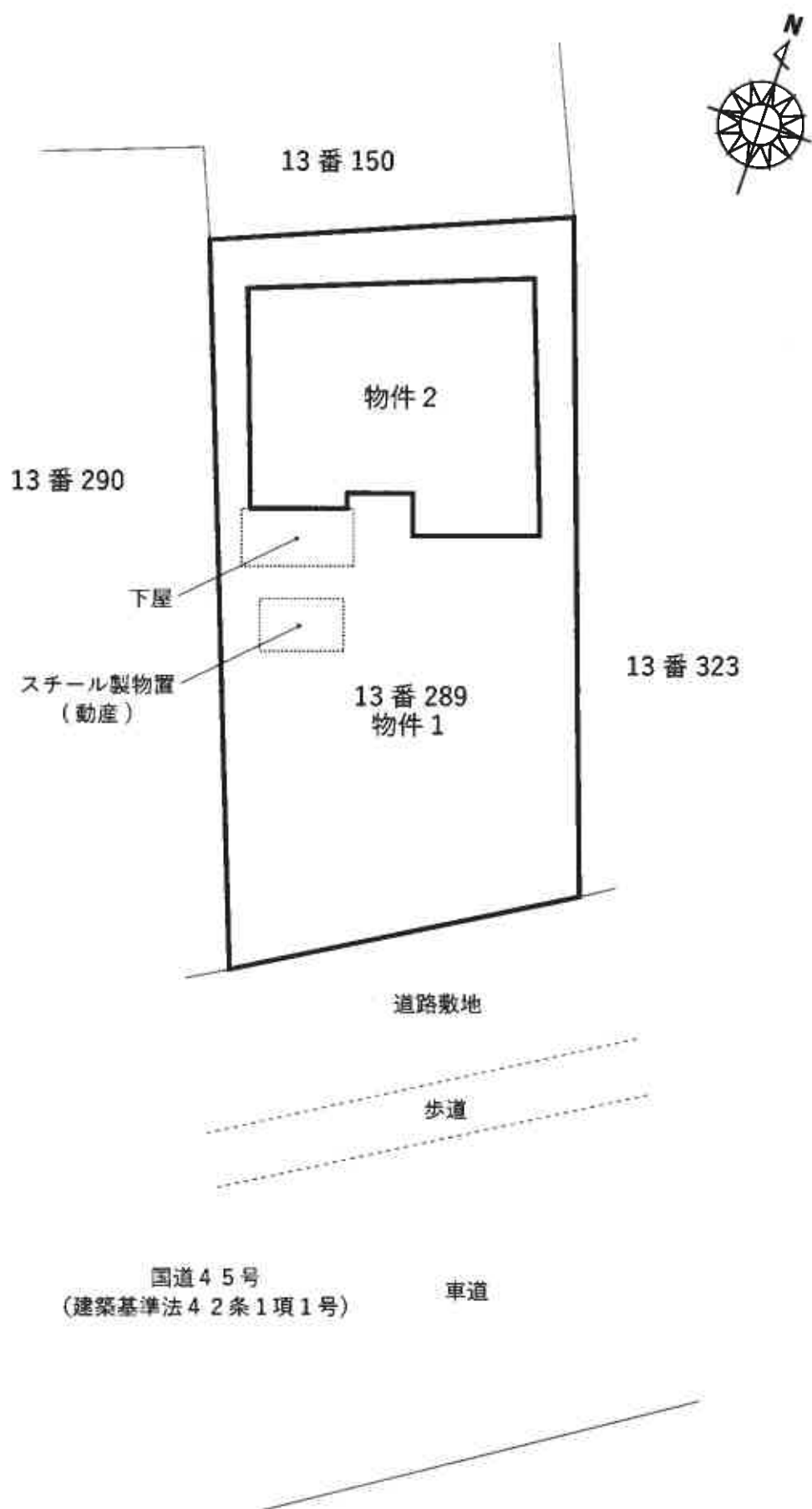
縮尺 1/250

申請人

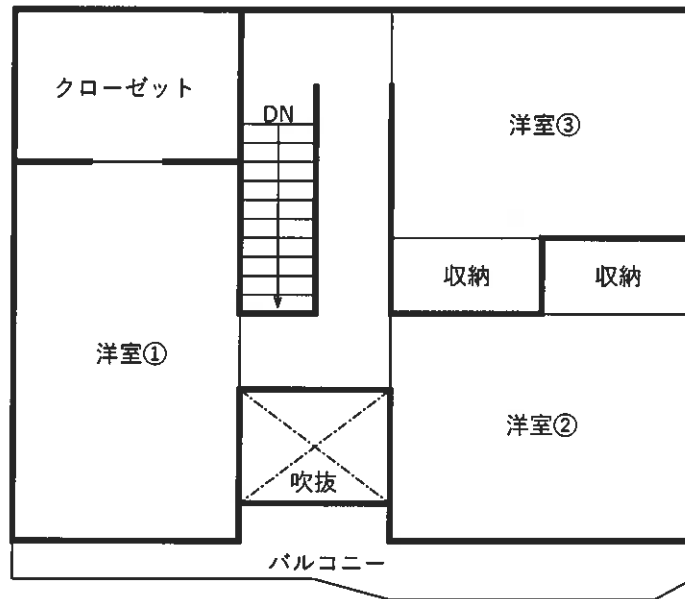
縮尺 1/500

H9.1.13

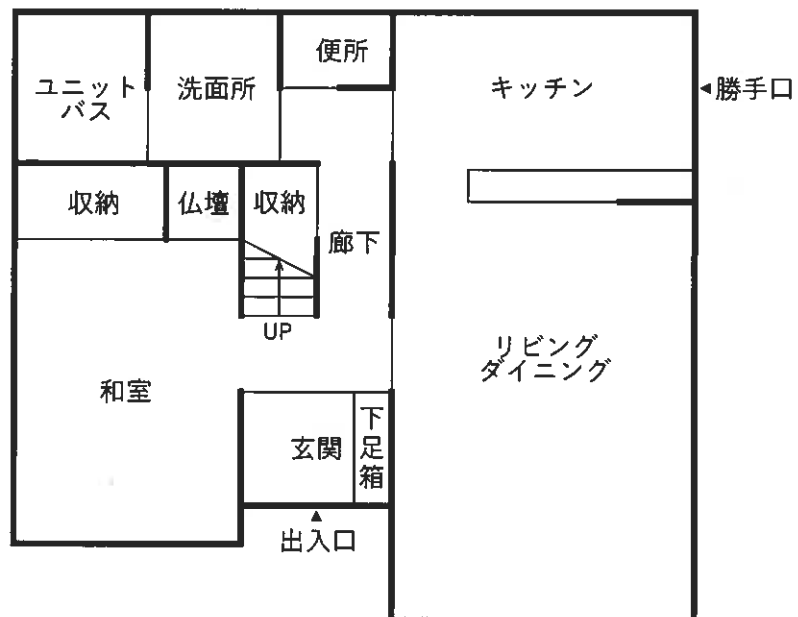
土地建物位置関係図



建 物 間 取 図



2 階



1 階